

会 議 録

名 称	令和5年度第4回市川市総合計画審議会
報 告	第1号 ワークショップの結果について 第2号 オープンハウスの結果について 第3号 「第三次基本計画 実施計画」の改定について
議 題	第1号 基本構想策定に係るアンケートの実施について
開催日時場所	令和6年3月26日(火) 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第3委員会室
出席者委員	太田 丈之、大場 諭、小高 正浩、影山 育子、小林 航、 紺野 大輔、酒井 玄枝、清水 みな子、つちや 正順、 藤井 敬宏、ほとだ ゆうな、堀出 知弘、松永 鉄兵、 松丸 陽輔 ※敬称略 計14名(欠席8名)
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 次期総合計画策定スケジュール(令和5～7年度) ・資料2 ワークショップの結果について(グラフィック) ・資料3 ワークショップの結果について(意見の分類) ・資料4 オープンハウス(パネル展示)の結果について ・資料5 第三次基本計画 実施計画の改定について ・資料6 第三次基本計画 実施計画 第二版(案) ・資料7 基本構想策定に係るアンケートの実施について ・資料8 「いちかわの未来」に向けたアンケート(案)
特記事項	

開会

○事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます企画課の谷でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

- ・ 本日の次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1
「次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度）」
- ・ 資料2
「ワークショップの結果について（グラフィック）」
- ・ 資料3
「ワークショップの結果について（意見の分類）」
- ・ 資料4
「オープンハウスの結果について」
- ・ 資料5
「第三次基本計画 実施計画の改定について」
- ・ 資料6
「第三次基本計画 実施計画 第二版（案）」
- ・ 資料7
「基本構想策定に係るアンケートの実施について」
- ・ 資料8
「いちかわの未来に向けたアンケート（案）」

その他、閲覧用といたしまして、
「第三次基本計画」の冊子をご用意しております。

以上でございます。
不足等はございませんでしょうか。

続きまして、事務局よりお願いがございます。

本日、ご発言いただく際のマイクですが、原則お2人で1本のマイクを共有いただきますようお願いいたします。また、ご発言終了後には、マイクの電源をお切りいただきますよう重ねてお願いいたします。

これより議題の審議となりますので、条例第6条第1項の規定によりまして、藤井会長に議事進行いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○藤井会長：ありがとうございました。

それでは、ただいまより「令和5年度 第4回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は、8名が欠席とのことですが、現在、半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本会は成立いたします。

次に、会議の公開についてでございます。

会議につきましては「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開といたしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議無し)

ご異議がないようですので、会議は公開とさせていただきます。

それでは、本日傍聴を希望する方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局:現時点で傍聴を希望される方はおりません。

○藤井会長:次に、会議録についてですが、事務局が作成し、出席委員に内容を確認していただき、あらかじめ指名した署名人に署名をいただいております。

例年、五十音順でお願いしておりますので、今回は、紺野委員と酒井委員に署名をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、お二人に会議録署名人をお願いしたいと思います。
それでは、ここから、次第に従い議事を進めてまいりたいと思います。

報告

■報告第1号 ワークショップの結果について

○藤井会長:まず、はじめに、報告第1号「ワークショップの結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

○西村課長:それでは、まず、本日の予定についてご説明させていただきます。
「資料1 次期総合計画策定スケジュール(令和5~7年度)」をご覧ください。
赤枠で囲んでおりますところが、本日の内容となります。

はじめに、ワークショップの参加者が想い描く「2050年のまち」の姿を絵として前回の審議会にお示しさせていただきましたが、参加者からいただいた様々なご意見を改めてアジェンダ毎に分類致しましたので、オープンハウスの結果も含め、報告1・2と致しまして、ご報告させていただきます。

また、その際には、委員の皆様からご感想をはじめ専門的な見地からの付加すべき視点などについてもご意見をいただければと考えております。それらとともに、後程ご説明い

たします新年度早々に実施致します基本構想策定に向けた市民アンケートの結果を踏まえ、先ずはまちづくりの基本目標や市民の共通価値基準となる基本理念などのたたき台となる事務局案を作成し、令和6年7月開催予定の審議会にご提案させていただきたいと考えております。

次に、報告3と致しまして、令和5年から7年までの3年間を計画期間とする現行の第三次基本計画に係る実施計画の令和6年度の事業費及び数値目標を追記したことのほか、施策分野毎に定める評価指標の達成に向けて実施する事業を5つ、新たに追加させていただいたこと、また、1事業については実施事業の支援対象を拡大するため、掲載事業を変更致しましたことを、ご報告をさせていただきます。

最後に、議題1号として、先程申し上げました次期基本構想の策定に係るアンケート調査票について、事務局案をご提示させていただきます。ご審議の上、審議会として本日内容をご承認いただきたいと思いますと考えております。

詳細につきましては、議題の際に改めてご説明させていただきます。

それでは「資料2及び3 ワークショップの結果について」をご覧ください。

前回の審議会におきましてもお示しさせていただきましたが、3回開催致しましたワークショップでは、参加者が思い描く2050年のまちの姿を自由に発言する中で、グラフィックレコーディングという手法を用いて、そのアイデアをその場でビジュアル化することで、それをベースにさらなるアイデア出しし、非常に闊達な意見交換がなされ、委員の皆さまにもお褒めのお言葉をいただきましたが、大作3枚が出来上がりました。

しかしながらあまりにも大作であり、ご意見も様々な分野に亘っておりますことから、内容毎に分類致しましたのが資料3でございます。

資料3をご覧ください。4枚綴りとなっております。

まず、お出しいただいたご意見につきましては、内容に応じて、第三次基本計画の施策の大分類ごとに整理をさせていただきました。

その上で、左から第1回、第2回、第3回とそれぞれ開催毎に分類致しました。これは、例えば1回目は参加者を大学生に限定していたり、或いは開催場所によっては地域性というものも出てくるのではないかとの観点から分類したものです。

また、いただいたご意見は内容によっては、1つの施策にだけ分類されるものではなく複数の施策分野に跨るものもございましたので、それらについては「再掲」という形で掲載させていただきました。

ご意見は多岐の分野に亘っておりますことから、時間の関係上いくつかピックアップしてご報告いたします。

1ページ目では、上から二つ目の子育ての分野において、子育てに悩みを持つ人たちが集まりお互いに相談し合えるママ友コミュニティ施設が整備されている。

ママ友が集まり、悩み相談ができる施設が整備されるなど子育て施策の充実が図られている。

子育てや趣味を通して人と人がつながる居場所があるなど、社会全体で支え合いながら、安心して子どもを産み育てられる環境が整備されていてほしいとのご意見をいただきました。

次のページをご覧ください。

一番下の道路・交通においては、バリアフリーな道路や公共交通機関が整備され、誰もが快適に移動することができ、外出しやすくなっている。

新たな公共交通機関の整備やライドシェアの普及により、車の台数が少なくなり、交通渋滞の無いまちになっている。

トラム、船など新たな公共交通により、市内での交通の不便さが解消されている。などの道路環境と利便性が向上した質の高い生活空間が整備されたまちであってほしいとのご意見をいただきました。

次のページをご覧ください。

上から3つ目、経済・商工業では、家から出なくてもドローンで買い物ができることで、買い物難民が解消されている。市内で経済循環が完結している。新たな技術を利用した産業が生まれている。

食料の地産地消及び自給自足が実現している。

地域内に働きやすい環境が整うことで、地域で働く人が増え、市内でお金が循環している。全国的に市川の梨がさらに有名になっている。商店街に活気が戻る。など、賑わいと出会いがあるまち、商店と商店街が元気なまち、新しい産業が集積するまちなどの意見がございました。

次のページをご覧ください。

真ん中の地域コミュニティでは、市民が気軽に集える場所があることで、市内の至る所で開かれたコミュニティが形成されている。

気心の知れた人が身近にいて、楽しい時間を共有することで人間として充実した時間を過ごすことができている。

など、少子高齢化や核家族化が進む中で、地域コミュニティの再構築がやはり必要だといったご意見のほか、これまでの地縁や血縁などの強い繋がりとは異なるもっとフランクなネットワークもあればとのご意見もございました。

お時間の関係上、いくつかの分野に限定してご報告させていただきましたが、各分野を代表される委員の皆様から不足している視点や率直なご感想などをいただければと考えております。

説明は以上です。

○藤井会長：説明ありがとうございました。

前回グラフィックを活用した意見のまとめ方についてご意見が出て、全体を把握するために事務局にて検討いただきました。

回によって、年代によって、議論されているところが異なるのは面白いところではあります。それでは事務局からは率直なご意見を、とのことですので、ご意見はございますか。

次の具体的なパネル展示、こちらのご説明をしていただいた後、両方通じた形でご意見をいただこうと思います。

それでは続けて事務局よりお願いします。

■報告第2号 オープンハウスの結果について

○西村課長：それでは、続いてオープンハウスについてご説明いたします。

オープンハウスは、先程のワークショップと同様に、次期総合計画策定に向け、本市の将来都市像等について市民の皆様からご意見をお伺いするため、不特定多数の方々が集まるショッピングモールなどにおいて、本市の現状や取り組み、人口推計などを記載した説明用パネルを展示し、ご説明しながら、ご意見を聴取致しました。

資料左上にありますように、全4回の実施で、合計299名の皆様にご参加いただいたところです。

質問内容としましては、「現在の市川市に点数をつけるとしたら何点ですか」、「あなたにとって市の自慢は何ですか」、「市の課題は何だと思いますか」、「2050年にも残しておきたい、残っていてほしいものは何ですか。」「さらに今よりももっと良いまちにするためにはどういうことを付け加えていかなければならないですか」といったことをお伺いさせていただきました。

ご参加いただいた方々の年齢は幅広く、世代ごとにやはり視点が異なりますことから、10代から80代まで、それぞれの世代に分類致しました。なお、記載しておりますのは、各設問に対する主なご意見を抜粋したものでございます。

黄色の枠で囲んである部分が、全体をまとめたものとなります。現在の市に点数をつけるならば、78点という回答をいただきました。一方で、例えば10代からは、88点と非常に高い点数をいただいております、やはり、生活圈或いは行動範囲と言うのかもしれませんが、まだ市内に限定される若年層にとっては、愛着ある自分たちのまちに対する期待度も含めて高い点数をいただけたものと考えております。

「市の自慢」につきましては、「生活の利便性」と「交通アクセス」といった回答が、各世代に共通して出てきております。

また、30代、40代所謂子育て世代においては、「市の自慢」として、「子育て環境」が挙げられており、給食費無償化や第2子以降の保育料無償化、子ども医療費助成の拡大などといった矢継ぎ早に行ってきた施策の効果が徐々に出てきているのではないかと考えております。

しかしながら、その右隣「市の課題」についても「子育て施策」が上がっております。ハード面・ソフト面の両面から安心して子どもを産み育てられる子育て施策の充実を求められていることが見えてくるのではないかと思います。

また、やはりどの世代においても課題として指摘されておりますのが、「道路環境」「交通渋滞」でございます。外環道路ができて市内の渋滞は改善されてはいるものの、まだまだ狭隘(きょうあい)道路が市内には多数存在していることや市内の南北間のアクセス、渋滞対策などといった取り組むべき課題が残されております。

また、50代までは、子育て施策が課題として挙がっておりますが、60代からは、高齢者福祉という意見が変わっており、ここで世代間のギャップが出てきているのではないかと考えます。

次に2050年まで残したいものにつきましては、多くの世代で「梨」といったご意見をいただきました。今後益々状況が厳しくなるであろう都市農業に関し、農地保全等を含めて如何に地域ブランドである市川の梨を守っていくのか、考えていかなければならない視点であろうと思います。

また、「歴史的建物」であるとか、「行徳神輿」、まつりなどの伝統行事、またこれらを実施するための要となる「地域コミュニティ」といった意見もいただきました。「文化

のまち いちかわ」として、世代を超えた文化継承、そして市内においても地域性が異なる中で文化に関する共通認識を如何にして形成・構築していくのかという課題も見えてくるかと思えます。

あとは、やはり自然環境です。都心にも近く生活するには便利で、さらに緑や川などの自然がある程度残されていて、ホッとすると行ったご意見をいただきました。自然環境と利便性のバランスをどのように取っていくのか、また次世代にどのように貴重な自然を残していくのか現世代に課せられた命題であろうと思えます。

「さらに良いまちにするために付け加えたいもの」については、「道路環境の改善」「交通アクセスの改善」というご意見が多くでておりました、先ほど申しあげました道路交通環境の改善といった課題を裏付けるものとなっております。

今回いただいたご意見は、ワークショップと同様に、次期総合計画の策定において参考とさせていただきます。

これらの結果から、委員の皆様のご感想や、こういう課題が見えてくるのではないかとの新たな視点を付け加えていただければと考えております。説明は以上です。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございます。ワークショップ、オープンハウスという形で続けてご説明をいただきました。

事前に、ご欠席の委員の方で、何かご意見、ご質問等があったという点はございますでしょうか。

○事務局：こちらの意見について、特にご意見はございません。

○藤井会長：はい、皆様方からご意見等いただければと思えます。

労働環境、或いは自然或いは文化など色々な側面が項目として上がってきておりますが、率直な感想でも結構でございます。

また、事務局の方から、こういった部分がまだ少し不足しているのではないかという指摘があればとのこと。ご意見いただければと思えます。

○つちや委員：アンケートについてお伺いします。

ご意見を世代別に集計されていますが、障害のある方々やそのご家族もいらっしゃると思えます。そういった方々に対してご意見を聞くことはできたという手応えか、或いはその為にされていたことがあれば、教えていただきたいです。

○西村課長：オープンハウスにつきましては、不特定多数の方がいらっしゃるショッピングモール等で開催したので、そのようなことをお聞きしてご意見を聴取することはございませんでした。

しかし、ワークショップにつきましては、特に第2回におきまして、例えば先ほど申し上げました、資料2の1ページ目の子育ての中できょうだい児。或いは障がいのある子どもなど、すべての子どもが気軽に集える施設が整備されているというようなご意見がございました。

市の中でこのような活動をされている方がいらっしゃいましたので、その方からご意見をいただきました。例えば「きょうだい児という言葉をご存じですか」というようなこと

を、皆さんの前で発表していただきました。「こういうような状況があるんですよ」ということを言っていたので、その部分につきましては、少し意見が取り入れられたのかなと考えております。

以上でございます。

○つちや委員：不特定多数の方から意見を集める手法であることは理解しました。

○藤井会長：はい、それではその他いかがでしょうか。

1つ私の方からよろしいですか。

今回のオープンハウスは、場所的に市川の南側地域で実施されています。

こういったところでご意見が出ているということ、やはり地域特性として市川は北部と南部で違いがあることから、この南部の生活圏の方のご意見がかなり中心的上がってきてるのかなという印象があります。

実際にかかわられている中で、具体的なエリアというのを想定することはなかなか難しいと思う所です。

そういったようなところを拾い出し、今後オープンハウスも地域を展開してやってみたらいいかなど、何かそういう感想を持たれたのかどうかを伺いたいです。

○西村課長：会長のご指摘のように、やはり地域性がオープンハウスの方が出たのではないかと考えております。

4回実施しておりますが、特に南に集中したわけではなく、行徳の地域に関しては「神輿のまち行徳」ということもあり、地域への愛着があるということで、ご意見をたくさんいただいたと考えております。

○藤井会長：文化というのは新しく創造するものであったり、或いは継承するものであったり、それから市川は昔からお住まいの方もいれば、新たに定住される方もいる。

そういったところの中でどう繋いでいくのかなっていうね、そういった側面がこの地域ベースでどんな形で出てくるのかなと単純に興味があります。

全体的に年代が上がっている方がかなり文化に対する意識が強いのかなと感想を持ったものです。

少しその辺のところは、今後反映していくものがあるかなと感じております。

そういった面では、先ほどの文化というキーワードが出てきているんですが、その辺、酒井委員何かご感想などございますか。

特に、現状では市民の声ですけれども、この辺のところでは地域の全体を見て、何か文化について少しアプローチの方法をこんなふうに考えた方がいいんじゃないかなど、何かご提案やご意見はございますか。

○酒井委員：文化活動をしているものでございますけれども、それぞれ点としての活動で見えていくと、とても活発に文化活動がされていると感じます。

しかし、市川市全体として、これが市川市の文化だ、というものが本当にあるのかどうなのかというところが最近活動していて感じる所です。

余りにも点が多すぎて、散漫という言葉は適切ではないですが、その辺をもう少しうま

く構築できるといいなと思っています。

市民が文化活動する上ではとても活動しやすい状況がございます。けれども本当にこれが市川の文化といえるものが果たしてあるのだろうかというのが最近活動していて感じるところでございます。

○藤井会長：なかなかその辺は難しいところかなというところと、しかし市民の方の期待値が高いということが、今回のところも結構あがっているかなという感じがいたしますね。

ちょっと別の自治体で総合計画審議会がありまして、そこで紹介されたのが、高齢者コミュニティ60周年という形で、高齢者の活動といったところを、地域の方たちが、高齢者の団体さんが小冊子にまとめて、1万部作るということで、実際に作られてそれが配布されています。

高齢者の方たちが、どの地域の町会単位のような形で、それぞれ何をやっているかが整理されて、そしてそういったものが、こんなことがあったという形で、高齢者が活動するような状態に動き始めましたという紹介がございました。

そういった面では今回の70代80代の方たちが、外出機会を持ちながらいろいろ地域の中のコミュニティとも関わっていきたいというような要素が出てきています。

やはりいろんな自治体で高齢化が進んでいるのは間違いない中で、スポーツもアクティブなものから健康を維持するためのものもあります。どのように活動に根づかせ、どう広げるかが重要だと思います。そういった声が少しずつ地域の中にもあがってくればいいなと私もこれを見て感じました。

また他にご意見はありますか。はいどうぞ。

○清水委員：市川市は外国人の方たちが多くいらっしゃると思うのですが、外国人の方が市川市をどう見ているのかということを知りたいと思うのですが、何かご意見は聞いているのでしょうか。

○西村課長：すいません、直接外国人の方からご意見をいただくということにはございませんでした。しかし、例えばワークショップの中で資料の1枚目の多様性の部分などを見ていただきますと、第3回ではコミュニティ内の交流が盛んになることで外国人でもホームタウンと思えるようなまちになっていただきたい、という意見がありました。

やはり多様性というものを認め合いながら、市川の歴史や文化も正しく次の世代に継承しつつ、また多様性ということで外国の様々な文化も学んで、みんなで盛り上がっていきうよってというようなことをおっしゃっておられました。

○清水委員：やはり住民を巻き込んで、地域で離れないように一緒にやっていくことが必要かなと思っていますところでは。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。私が港区さんの生活する上でのバリアとは何か、ということについて関わった時のことですが、港区さんの場合はやはり外国人の居住者が結構多いです。

英語バージョン、中国語バージョン、そういった形でアンケート調査をされたというの

がですね、生活する上での問題点、課題といったものを重視する。

例えば一定数、市民の中に、外国人の居住といったところが増えてくる場合には、次の方向性として、定住という外国の方が住まうといったことの、或いは働く、食う、寝る、そういった側面の中で何が足りないのか、或いは求めているものは何かということ調べていくということも大事だと思います。

あと、市原市さんの総合計画で絡んでいるところですが、そちらの方は居住者の対応がまた大分違うんですね。

臨海工業地帯とかそういったところに働きに来られる方のご家族がいて、子どもが小学校に入って日本語を学ぶけれども、在宅のご家族にはある意味外国人のコミュニティはできるけれど、日本人としてのコミュニティができないので、生活そのものを少しフォローアップしなきゃいけないというところなんです。

計画の趣旨そのものを変えていかなくちやいけないなということが出てきているので、或いはその外国人対応はないか。さらに職業訓練だけをやった外国人の方が来られるような自治体の場合は、2年や3年でどんどん変わってしまうので、ある意味継続的なフォローアップができないなど、いろんな悩みがあります。

市川市はどういう外国人の方が居住されているのか、そんなところによってアプローチを少し変えていくことや丁寧な対応が次の制度に必要なと思います。

その他いかがですか。

○大場委員：オープンハウスの中で質問内容の「市の課題は何ですか」というところで、特に子育て施策についてです。今回のパネル展示の中での質問の仕方にもよると思いますが、子育て施策というと、幅広いですね。

市川市の課題は、特に子育てする際に家を購入しようとする、市川市を出てしまう。

ですから、この辺の子育て施策はもう少し何があれば市川市に残るのだろうかということがわかるような内容を次のアンケートに活かすことが出来ると良いのではないのでしょうか。

○西村課長：どうもありがとうございました。

委員のおっしゃるようにそちらの方を活かせるようにアンケート等に反映させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：その他いかがでしょうか。

○松永委員：アンケート、ワークショップの結果を整理していただいて、その分類からニーズが結晶化されつつあると思います。これを今後どう総合計画に活かしていくのかを考えられているのが心配です。

要は何かというと、その結晶化した中でそれに対して、切ったり貼ったりをしていく必要があると思います。

例えば、外国人の方、障がいをもった方、その親御さんも含めて、その個別具体的なお困りごとを拾い上げて結晶化していくこと。もう1つは、その全体像を見定めた中で共通の目標、スタンスにしていくっていう行為が必要になると思いますが、それをどうやって

いくのかというところが非常に気になる場所だと思っています。

せっかくいい結果が出たのに、全く関係ないところでアンケートをとって計画を作っていくとなると、良い取り組みからかけ離れていってしまい、市民の声が反映されてくるのがなくなってしまうと思うので、その辺をどう考えているのかをお聞きしたいと思いません。

○西村課長：はい、どうもありがとうございました。

まず委員がおっしゃるように、大分ニーズなどが結晶化されてきたと思っております。

今回のアンケート、オープンハウスは基本構想を作っていく段階でのアイデアやニーズを掘り起こすものですので、そちらの方は基本構想の方に活かしていきたいと思いません。

その結晶化されたものにつきましては、例えばまちづくりの基本目標を冒頭に申し上げさせていただいたんですけれども、それらを取り入れながら、事務局案を作らせていただき、総合計画審議会の方にお諮りします。そこでご意見をいただきながら、基本構想を作っていきたいと考えております。

基本構想ができあがりましたら、例えば障がいや多様性など、より具体的なものにつきましては基本構想を実現、具現化するための基本計画の方に落としていきたいと考えております。

以上でございます。

○松永委員：ありがとうございます。

その通りだなと思います。できれば、イメージを元にアンケートを投げかけてみる。それで足りない視点は何かなど、先ほど会長が言ったように、例えばバリアフリーに対して、さらに外国人について掘り下げてみる。そういう個別具体的に掘り下げていって、意見を聴取していき、今のイメージと比べたときに補っていく、付け加えていくことについてアンケートができるといいかなと思います。

そのアンケート、せっかくいいものができたので、活かさない手は無いかかなと思います。

個別具体的に、あなたの満足度が幾つですかとか、気になっているところはなんですか、というアンケートをとっても一緒だと思いますので、今のものを活かしながらアンケートをとる手法や市民の意見を聞く手法をできる限り採用して欲しいです。

○西村課長：どうもありがとうございました。

基本計画を策定させていただく際には、設問について数に限りがございます。というのもアンケートはあまり数多くなりすぎると今度は回答していただけなくなっているようなところもございますので、そういうことも加味しながら、おっしゃられた点について、できる限りそういうような方法で、アンケートをとれるようにして参りたいと思いません。

以上でございます。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。

次の計画が25年という形で非常に長いので、長期のスケール、時間軸をしっかり持った中で、どういうものを達成させていくかという考え方も入れないといけません。できるだけ今まさに求められているもの、長期で目指すもの、これらのバランスの中でどう応えて

いくつかについて、アンケート結果から浮き上がってくるかどうかは難しいところですけども。

ただ以前、この市川市さんでアンケート調査をやったときには、項目が非常に多くなったので、ある程度カットし、組み合わせて実施しました。

そのアンケートの集計が事務局としてやりやすかったのかどうか。トータルとしての意見を検討するときに、なかなか紐付けが難しい、クロス集計が難しかったなど、そういうこともあり得ます。今回実施するときには、その辺のアンケートの位置付けを今ご指摘いただいたことも含めて、ご検討いただければありがたいかなと思います。

○小林副会長：今のすごく重要だなと思うので一言意見をさせていただきたいと思います。今回こういう形で意見を分野ごとに整理してくれました。これ自体は非常に良いんですけども、それぞれの分野ごとの意見が、市民の人たちが感じている、状況や環境の中で、こういう問題を感じていることを言ってくれていると思います。

実際にはもうすでに実現できているものもあったり、或いはなかなか市では実現できそうもないものがあったというようなこともあるので、やっぱり分野ごとに現状どういう課題があって、市民の人がどう感じていて、これに対してどういう対策がありうるのか、ということを実は1個1個細かく掘り下げていく必要があると思います。

松永委員からはそういう個別具体的などころについて、もう1回アンケートを投げるようなことも言われていて、それも1つの手法ではあると思います。先ほど課長からあったようにこの総合計画でアンケートをとるときはどうしてもこの全方位的、あらゆる分野についてということになるので、あんまり細かいところを掘り下げることができないんですよ。

それではどう解決するかと言ったときに、実際、基本計画でも重点課題をいくつか挙げてそこに注力し、注意深くやってくっていくことにしています。

やはりそういう手法が必要になってくるだろうなと思いますので、重点課題をどの段階で設定するかということも少し検討がする必要があるかなと思います。

いくつか掘り下げるべき重点課題を早めに設定し、それについてそれぞれの部局できちんと対応し、考えてやっている部分もあると思います。

或いはそれぞれについて審議会がありますから、そういうところの意見を集約しながら、アンケートもいいですが、この具体的な論点についてワークショップのような形で掘り下げていくというようなことも検討していただいてもいいのかなというふうに思います。この結果をぜひ今後、前向きに活用していくために、いろいろと考えていただければいいのかなと思います。

○藤井会長：はい、ありがとうございます。

論点を設けたワークショップは、私も興味が湧いてくるところがありますけれども、事務局はちょっと冷や汗をかく回数が増えてくる、大変なことになるなっていうところかと思うところです。

意見の集約のところでは、ちょっとお話を伺った際に、事務局の方に、今回統合してもマトリクススペースでこう意見が出てきている、そういったところは特にアンケートの話であれば、どういうキーワードがどういうふうに繋がって、思いとして形になっているか、をみることができます。

こういったことは、今いろんなところで使われているのですが、テキストマイニングという手法です。それぞれの繋がりがどうなっているのか、どれとどういう関係性をもって、言葉の繋がりが出てきているだろうかかなんかということを分析する手法があります。そういったところを、資料として使うのではなくてまず事務局がどういったところにアンケートを総じて回答として出てきた内容の中で中心的なものは何だろうかといったところについて、まずはその意見があったところを把握する1つの手法として活用するには面白いのではないですかなんてこともお話しさせていただきました。

ぜひいろんな形でワークショップを活用し、個別具体のワークショップを行うことでその重要度が出て参ります。

そういったところについても検討していただければありがたいなと思います。

その他よろしいでしょうか。どうぞ。

○小高委員：大変わかりやすくまとまっていて、本当にこれを見れば、ワークショップの大体の流れが理解できたと思います。いろいろ皆様からご意見を伺っていますと、いろんな立場の方がいらっしゃるので、そういう立場の声をどうやって聞いていくのかということですか、地域別という視点をどのように拾っていくのかというご意見があったと思います。私どもの会社でもいろいろ計画づくりのお手伝いをしているのですが、分野ごとの計画、例えば高齢者であれば高齢者計画があり、子育てであれば子育ての計画があり、それぞれの計画を作るときにアンケートを実施しているかと思います。ひとつのアンケートでそれらの個別分野ごとに掘り下げていくと設問数が増えてしまい、結果として回答数が減ってしまったら元も子もないので、ある程度説明を絞っていく必要もあると思います。そういった意味では今回のアンケートを補完する1つの手段として、各計画、個別計画のときにとっているアンケートを活用することもできるかと思いますが、その辺りはどのようなご予定でしょうか。

○西村課長：はい、ありがとうございます。

ご指摘ももっともだと思います。

やはり総合計画というのはすべての計画の最上位にありますので、こちらの方を策定するに当たりましては、各個別のですね、分野ごとの計画につきましてはすべて目を通して、そちらのエッセンスを当然のことながら抽出するというのは、策定する作業の中では重要だと思っておりますので、そちらの方もやらせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：例えばその際に、今回こういう形でいろんな項目が出てきた、といったことを総合計画の方から各課が調査を実施するときに、こういった視点の声が次の計画の中に必要になってくるんだと、そういった項目もぜひ検討して欲しいとか、そういった依頼をしていただくことは可能でしょうか。

○西村課長：ありがとうございます。

ぜひそちらの方を頑張らせてやらせていただきたいと思います。できる限り所管の方とも連携を取りながらやらせていただきたいと思います。

○**小林副会長**：すいません事務局の負担がなかなか増えてしまいますが、今立て付けとして、今回の計画作るときに庁内のいろんな分野の若手の職員さんたちの意見を集約するようなものを入れていきますよね。その人たちに例えば、この結果を見せたときにどういう意見が出るか、若手の人たちはこういう問題意識を共有しているのか、そういうところのすり合わせを今回はそこまでやってないのでしょうか。

○**西村課長**：まだ、こちらの方はそういうことはしておりませんので、これからそういうことをやっていきたいと考えております。

特に若手の職員は各分野から出ており、それぞれ自分たちで、担当している事業或いはその所管部の課題をE B P Mの手法を使いながら解決できるような方策を考えるなど、いろいろアイデアを出してくれております。

今回、いただいたこのアンケートの結果につきましても、1度そちらの方に投げまして、どのようなことが見えてくるのかということをごすね、ちょっと我々の方も注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○**小林副会長**：そうですね。やっぱり企画だけだとどうしてもキャパシティに限界がありますので、やはり全庁を巻き込んでやるような形になってくると思います。

○**藤井会長**：自分のところだけじゃなくて一体型でね、1回やると非常に大事なことだと思いますので、進めていただければ。

それではほかによろしいでしょうか。

○**ほどだ委員**：市民の意見をたくさん聞き、これだけの労力をさいていただいたことに大変感謝をしています。

市民の皆さんは、やはり見えやすい部分、言いやすい工夫をアンケートに反映させていると思います。実際総合計画を策定するにあたり、もっと見えにくい部分やここに出てきてない部分も実際結構あると思います。

今回の結果を基に策定していくというようなお話ではありました。私はどんな教育の意見があると思ってみると、教育という分類がなく、意外だなと思いました。

例えば市川市の教育っていうところに今ニーズがないのかなという、実はそんなことないんじゃないかなって思う部分もあります。今50万人弱市民がいる中で、アンケートでお答えいただいたのは300人弱というような形だと思います。ここに反映されない部分も大局的に、それこそ行政側からこういう部分って必要だとか、市民からはそれがあって当たり前部分だったりすると、こういった部分に反映されにくいと思うので、視点をここにあまり集中されるのではなく、もう少し大局的な視点で見ただけるととても良いのかなと思いました。

以上です。

○**西村課長**：ご指摘どうもありがとうございます。

おっしゃる通りだと思います。

今回お示しさせていただきましたワークショップ、オープンハウスのこの結果だけでは

なく、後程ご説明させていただきます基本構想の策定のためのアンケートの方で出てきたご意見などを含めて、たたき台の案を作成したいと思っております。

基本計画で言いますと41分類に施策が分かれています中で、20弱しか出ておりませんので、おっしゃる通りだと思います。そちらの方を掘り下げて、基本構想の方に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○藤井会長：その他よろしいでしょうか。たくさんご意見がでましたね。それでは、次の議題に進ませていただきます。

■報告第3号 「第三次基本計画 実施計画」の改定について

○藤井会長：報告第3号「次期市川市総合計画策定方針（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○西村課長：それでは、「第三次基本計画 実施計画」の改定についてご報告いたします。お手元ある冊子は、令和5年度から7年度を計画期間とする「第三次基本計画」で定めた施策に紐づく具体的な事業を定めた実施計画でございます。資料5「第三次基本計画 実施計画の改定について」をご覧ください。「1. 改定について」でございます。

実施計画では、将来を見据えるとともに今取り組むべき課題に対し、3年間という非常に短い期間において、実効性・即効性のある施策・事業を展開していく必要性から、施策や重点課題に対する効果や新たな課題などを勘案し、適宜、点検のうえ見直しを図ることとしており、事業費やその数値目標は年度ごとに設定していくこととするほか、新規事業を追加するなど柔軟に対応していくこととしています。

これは、この実施計画から取り入れた新たな手法であり、昨年度、総合計画審議会でご審議いただいた結果から導き出されたものでもございます。

具体的には、「2. 改定箇所」に記載いたしましたとおり、「重点課題対応事業」に関して、大きく3点の改定を行っています。

1点目が先程申し上げました令和6年度における事業費・数値目標の追加、2点目が5つの新規事業の追加3点目が1つの事業の変更でございます。

1点目の令和6年度における事業費・数値目標の追加に係る改定については、資料6「第三次基本計画 実施計画（案）」12ページをご覧ください。

右上段の「健康寿命延伸事業」を例にご説明いたしますと、この事業に対応する重点課題は、「医療・福祉ニーズの増加に備えた健康寿命の延伸」であり、それに向けて「健康講演会の開催」や「健康ポイント事業 Aruco」の運用などの取り組みを行う事業でございます。

この度新たに追加を行った部分が、令和6年度の事業費や数値目標の記載であり、2月に行われました市議会にて議決いただいた令和6年度当初予算とその数値目標をすべての

重点課題対応事業の追加を行っておりますので、後程ご確認下さいますようお願いいたします。

2点目の5つの新規事業の追加に係る改定については、先ず13ページをご覧ください。「1. 保健・医療」の分野に「予防接種事業（带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成）」を追加しました。こちらの事業は、東京都が先行して実施しております事業でございますが、带状疱疹は、強い痛みを伴う発疹性の疾患であり、発症すると日常生活への影響が大きいことから、発症率の低減と重症化の予防のため、発症リスクの高い50歳以上の方に带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を実施いたします。このことで、保健・医療に対する市民ニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に、17ページをご覧ください。「2. 子育て」の分野に、「子育て世帯同居・近居スタート応援補助金」を追加しました。この事業は、市内において、住宅を新築し、親世帯と同居又は近居を開始する世帯に対し、その建築費等の費用を一部補助するものです。

三世帯の同居・近居により、祖父母による子育てサポートを受けられる環境を整備し、地域での子育て環境の更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをご覧ください。「5. 高齢者福祉」の分野に、「ゴールドシニア事業（チケット75）」を追加しました。この事業は、75歳以上のいわゆる後期高齢者の方々を我々はゴールドシニアと呼びし、バス・タクシーの運賃の一部を補助するチケットをお渡しすることで、まちに出てください、色々な出会いなどを通じて元気になっていただく、そしてそれを健康寿命の延伸にもつなげていきたいと考えております。なお、この事業は、今年度より実施しておりますが、令和6年度は規模を拡大して実施致します。

続きまして、50ページをご覧ください。「23. 住宅・住環境」の分野に、「住宅断熱改修促進事業」を追加しました。この事業は、自身が所有かつ居住する住宅において行う、床や壁、窓などの断熱化工事費用の一部を助成するものです。令和5年度は、49ページのあんしん住宅推進事業の中に含まれる補助メニューの一つでございましたが、カーボンニュートラル実現に向け、効果のある断熱化部分を引き抜き独立させる形で事業化したものです。

続きまして、65ページをご覧ください。「32. 地球環境」の分野に「地域新電力会社設立事業」を追加しました。この事業は、脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの利用促進を主な目的として民間企業等との共同出資により地域新電力会社を設立するもので、専門的知識を有する有識者の意見を踏まえ、令和6年度内の設立を目指しております。

令和6度に新たに追加した5つの「重点課題対応事業」は以上となります。

最後に3点目の1つの事業の変更に係る改定につきましては、35ページをご覧ください。

「13. 文化・芸術」の分野において、「文化施策活性化事業」を「市川の文化人展等事業」に変更しました。これは、「文化施策活性化事業」が、千葉県誕生150周年記念事業にあわせて、若手アーティストに特化して芸術作品の展示やイベントを行うものとしておりましたが、今年度は、若手アーティストを含め、市にゆかりのある芸術家や文化人の作品の展示等を行うこととし、事業対象を拡大したことから、掲載事業を変更したものです。

説明は以上です。

○藤井会長：ただいまの事務局より説明がありました。はじめに事務局にお尋ねしますが、委員から事前にご意見が寄せられていましたらご報告をお願いします。

○事務局：こちらの議題について、事前にいただいたご意見はございません。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは、ご意見・ご質問等がございましたら、順次、ご発言をお願いします。

○大場委員：今回の改定については、令和6年度当初予算を踏まえ、5事業を新たに追加したことかと思いますが、例えば、「若年がん患者在宅療養支援事業」が追加となっていません。一方で、予算額の少ない「地域新電力会社設立事業」が追加となっています。どのような基準で追加する事業を選んだのかを今一度ご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○西村課長：冒頭に申し上げました通り、この実施計画は、3年間という非常に短い期間の中で、即効性・実効性のある事業を展開することで、各分野で目標となる評価指標の達成を目指しています。

例えば、带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成で言うと、保健・医療分野として、「健康だと感じる市民の割合」や「産後ケア利用者のうち、育児に自信が持てるようになった利用者の割合」の増を目標となる評価指標として設定しています。

このような目標を達成するための事業というものを、令和6年度当初予算等からピックアップしたものでございます。

○藤井会長：ありがとうございます。それでは報告事項でございますので、次に進めたいと思います。

議題

■議題第1号 基本構想策定に係るアンケートの実施について

○藤井会長：議題第1号「基本構想策定に係るアンケートの実施について」、事務局から説明をお願いいたします。

○西村課長：それではご説明させていただきます。

『資料7 基本構想策定に係るアンケートの実施について』をご覧ください。本アンケート調査は、次期総合計画の基本構想を策定する上での基礎資料として活用するためのもの
でございます。

調査の概要といたしましては、住民基本台帳から18歳以上の市民2000人を無作為抽出し、アンケート調査票をお送りした上で、郵送又はオンラインで回答いただくものとしております。これまでのアンケート調査の実績も踏まえ、想定回答数は40%程度と見込んでおります。調査期間は、4月下旬から5月中旬までを予定しております。

アンケートの調査項目は大きく4点ございます。

1つ目は、回答者の属性で、これらはクロス分析に活用するものです。

次に、現在の市川市に関し、4点お聞きいたします。

- ・あなたにとって今の市川市の魅力は何ですか？
- ・あなたの今の市川市に対する愛着を感じていますか。そしてその理由は何ですか？
- ・あなたにとって住み続けたいまちの要件は何ですか？
- ・これからも市川市に住み続けたいと思えますか？

定住というところに重点を置いてクロス集計しながら、分析していきたいと考えております。

次に、将来2050年への展望についてです。

- ・将来の日本や社会を取り巻く課題は何ですか？

これは本市を取り巻く、幅広いマクロ的な視点で、市民の方が考えられている社会課題を捉えたいと考えております。

将来市川市をどのようなまちにしたいと思えますか？といった質問では、将来都市像や基本目標にキーワードなどをダイレクトに反映させるためにお伺いしたいと考えております。

次に現在取り組んでいる施策についての満足度と優先度です。

満足度と優先度の2軸から施策を分析し、こちらもやはり将来都市像や基本目標へ反映させるキーワードとして、活用していきたいと考えております。

最後は、未来のまちづくりに向けた自由なご意見を記載していただきたいと考えております。あまり設問数が多くなりますと、回答率が悪くなりますので、全部で15問としております。

そしてこれらの考えに基づいた実際のアンケート調査票が資料8「いちかわの未来」に向けたアンケートとなります。それぞれの項目ごとに質問を記載しておりますので、ご意見をいただければと考えております。

説明は、以上となります。

○藤井会長：説明ありがとうございました。それでは、ご意見・ご質問等がございましたら順次、ご発言をお願いします。

○土屋委員：視覚に障がいのある方向けの点字版はあるのでしょうか。

○西村課長：申し訳ございません。今回のアンケートは、点字対応は考えておりません。しかしながら、障がい者団体に直接出向いて、ご意見をお伺いするようなことも検討していきたいと思えます。以上です。

○土屋委員：事務局に意図がなくても、結果的に障がい者の意見を排除しているということもありますので、検討をお願いします。

○西村課長：はい、ありがとうございます。

○藤井会長：その他、いかがでしょうか。

○松丸委員：松丸です。今回のアンケートは無作為抽出だと思いますが、未来に向けたアンケートですので、これからを担っていく若い世代に回答をしてもらいたいという思いがあります。この様な市民アンケートでは、働いている現役世代、リタイアされた年代の方の意見が多く集まる傾向にあると思います。今後、20年、25年先を見据えたところで、10代、20代とかの意見をどう取り込めるかが大きなポイントだと思います。何か考えていることがあればお聞かせください。

○西村課長：ご指摘いただいた視点につきましては、ワークショップの時にもご意見をいただいております。今回はお示ししておりませんが、簡易的なアンケートを中学生や高校生にインターネットで答えられるような方法で検討しているところです。以上でございます。

○松丸委員：ありがとうございます。自分たちが住んでいるまちについて、当事者として考えてもらう良い機会だと思いますので、是非、若い人たちの意見を聞く仕掛けが必要だと思います。

○藤井会長：我孫子市では、バリアフリー関連で小中学校に意識調査をやりましたが、今の学校教育ではWeb対応になっていることから6,000人超える対象者に対して、アンケート調査を実施したところ1週間で4,000件超える回答がありました。そういった面では非常にオンライン教育が徹底していますので活用の仕方が重要かと思います。あと、若い声をどう反映させるかという話ですが、18歳以上の総数で見ますと、若い世代は少ないですので、その取り扱いについての考え方も、ぜひ検討していただくとありがたいと思います。良いことですので進めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○太田委員：アンケートの項目については、フォーマットのようなものがあるのでしょうか。

○西村課長：本市で現計画の基本構想を作る際のアンケートや他市のアンケートを調査研究し、今回のアンケートを作成しました。特に、定住促進といった視点で作成をしたところです。以上でございます。

○太田委員：そうすると例えば数年前との比較や、他自治体との比較ができるという理解でよろしいでしょうか。

○西村課長：全てをコピーしたわけではなく、市川市に必要な部分のみを抜き出していますので、比較できるものではございません。議題としておりますので、もし足りない項目や視点がありましたらご指摘いただければと思います。以上でございます。

○太田委員：ここまでしっかり出来ていますので、特段、指摘はありません。

○藤井会長：過去に関東の総合計画を集めてアンケート結果について分析を行いました、「愛着」に関してはどの自治体も入れていますので比較はできると思います。そのパーセンテージを偏差値的に表して比較してみると、例えば私の分野「公共交通」と「愛着」のこの相関率といったことがわかりました。先ほどのワークショップでも、「公共交通」や「アクセス性」といったものは常に上がってきていましたので、そういった特定のキーワードについて比較してみることは可能だと思います。

○紺野委員：想定回答数が40%とありますが、過去の実績があるのでしょうか。

○西村課長：前回の実績が36.6%でしたので約40%と書かせていただきました。人口約50万人で許容誤差を5%以内のアンケートを実施する場合、2,000人を対象とした回答率40%のアンケートで十分信頼度の高いアンケートが実施できると考えております。

○藤井会長：事務局は4月下旬の発送を目指しているとのことですので、表現方法や追加事項、アンケートの回答率を上げるための工夫などがありましたらご意見をお願いいたします。事務局としては、修正作業が発生しますので、いつまでという目安はございますか。

○西村課長：はい。どうもありがとうございました。アンケートの印刷等がございますので、4月上旬を目途にお気づきの点をご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

○藤井会長：それでは後2週間程度でお目通しいただければと思います。以降は、事務局に一任という形でよろしく願いいたします。

○小林副会長：先ほどの論点で確認しておきたいことがあるのですが、松丸委員からありました若い世代に回答してもらいたいという話で、その点については委員の皆さん同じ意見になっていらっしゃると思います。そのために、やれることとしてアンケートの年齢層の調整はできると思います。しかし、その時に論点が2つありまして、1つはそもそも若者の数が少ないので、相対的に高齢者層の意見が強くなっていくということがあります。それは市民の構成自体が高齢化しているので問題ないという考え方もありますが、今回は未来に向けてもう少し若者にたくさん配るっていう方法があると思います。もう1つは、回答率が年齢層によって違いますので、若い人ほど回答率が低いのであれば回答率を考慮して、多めに配るという方法もあり得ます。この点について、どのようにお考えでしょうか。

○西村課長：年齢層や地域ごとの人数を変更する必要がある場合は対応可能です。一方で、中高生に対しては、別途、インターネット等でアンケートを実施したいと考えております。

ただ、中高生を対象にしますと、内容をもう少し噛み砕く必要があるのではないかと考えているところがございます。

○**小林副会長**：わかりました。中高生のアンケートについては引き続き検討していただき、人数の調整については対応可能とのことですので、委員の皆さんのご意見としてやった方がいいということであれば、審議会として1つの提言としてもいいのかなと思いますが、ご意見はいかがでしょうか。

○**太田委員**：とりあえず今のまま無作為でやってみて、結果に対してバイアスをかけてみるということではできると思います。

○**小林副会長**：他はいかがでしょうか。

○**松丸委員**：今回、もうここまで出来上がっているのです、ここで年齢等を操作してしまうと良くないのではないかと思います。回答率は他自治体のアンケートでも特に10代とか20代は返信してくれないので何か仕掛けとして必要かもしれません。それは何かちょっとわからないのですが、今回については、このまま無作為抽出でやっていただいてもよいと思います。

○**藤井会長**：私の個人的な意見ですが、高校生でもこのアンケートは問題ないと思います。内容的に中学生だと難しいかもしれませんが、高校生は、このまま変えずに是非やってもらえるとよいと思います。ただ、キーワードとして、DXとか難しい用語については、用語集みたいなものをつけてあげるとそれが学習の機会に繋がると思います。校長会に1度話を通して、そこから学校教育の場といったところで広げていただけるのではないのでしょうか。私立の高校もありますから、直接ご説明にあって、今回の趣旨を説明して協力をしていただくといった方法がよいかと思います。QRコードのついたA4の紙を1枚送っていただければ無理なく対応できると思います。

○**小林副会長**：会長ありがとうございます。そうすると高校生だけ全数調査みたいな感じになり得ますが、我孫子市の場合は、集計の段階で補正をしたのでしょうか。

○**藤井会長**：我孫子市では別集計でした。若い高校生はこう考えているといったことを別に扱う必要があるかと思います。混ぜてしまうと母数が変わり、作為的なものが入りますので、今の若い高校生の考えとして無作為抽出のアンケートとは別に集計するのがよいかと思えます。

○**松永委員**：高校生のメールアドレスは分かっているのでしょうか。

○**西村課長**：すいません。メールではなくWebでと考えています。

○**松永委員**：Webに誘導するにはどうするのでしょうか。

○西村課長：先程、会長からもありましたように学校にチラシなどで案内することになるかと思えます。

○松永委員：そうすると市内の学校しかないと思いますが、高校生の多くは他市から通っています。

○西村課長：市内の在校生という形でできるのではないかと考えています。

○小林副会長：このアンケート自体は18歳以上ということで予定通り行い、それと別の参考意見のような形で、中高生、特に高校生はどう考えるかっていうところでアクセスを試みて、やった結果は参考意見として出していただくというのでどうでしょうか。

○藤井会長：アンケートの1ページ目だけ変えればよいと思います。若い人たちが市川市をどう見ているのか、住んでいる子たちがどう思うかという話と、実際に通ってきている子たちが市川市をどういうイメージとして持っているかという参考意見があるとよいと思います。別枠なら違う意見が出てきても良いというぐらいの気持ちでやってもいいのではないかと思います。いずれにしても、18歳以上の基本的なアンケートのスタンスは崩してはいけないので、そこはきちんと守りながら、参考意見としてどう扱うかを事務局で仕分けをしておく必要があると思います。それでよろしいでしょうか。

異議なし

(総括)

○藤井会長：すみません、それでは総括をお願いします。

○小林副会長：本日もお疲れ様でした。

主に報告事項が3点でしたが、最初のワークショップ、オープンハウスの結果などの全体について、グラフィックの形で出てきたもの、テキストベースで整理してもらったものを皆さんで見ながら議論をしていただきました。

それを今後の参考意見、ベースに議論していくことになった場合、そこにもとこの枠に入っていない人をどうするかというようなところで、障がい者やその家族、或いは外国人の意見っていうのは取り入れられるのかという確認がありました。

それは意見としては出てきているけれども別途そういうところの意見も反映できるように工夫する必要があるということでした。

それからもう1つ大きな論点として、個別分野のその個別の課題をどう掘り下げていくかというところで、またそれを意識してアンケートを設計していくこと、或いはワークショップを活用すること。それからその個別分野の個別計画や審議会の議論など、そういうものもきちんと参照しながら、ただしかしそれを企画課の人たちだけでやるっていうのはちょっと手に余るかと思います。せっかく全庁の若手の

人たちの意見を集約しながら議論してもらいながらやっていく枠組みになっていきますので、そちらも仕組みも活用していただきたいということです。

それから次に第三次基本計画実施計画の改定ということで、新規の追加で5つの事業というのを挙げていただいています。

これがどのような基準でということですが、新規に予算がついた事業が他にもたくさんあって総合計画と或いはこの実施計画に関連しそうなものもあるけれども、どうしてこの5つなのかというところです。

事務局の方からの回答で、あくまで実施計画の改定ということでこの実施計画3年間の基本計画を実施していくということで、その時にこの分野ごとに評価指標を設定しているので、その評価指標に直接資するようなものを今回挙げているということでした。それは1つ重要な仕分け方ではあるわけですね。

一方で、最初にたてた評価指標に今度は縛られるというようなことにもなっていますので、そういう意味でやはり定期的な、何年かに1回改定していく必要があるのかと思います。そこはまさに次の総合計画の課題になっていくのかなと思います。

それから基本構想を策定していくためのアンケートの実施というところで、いろんなご意見いただきました。ここでも視覚障害の方をどうするかというような話がありました。他市との比較或いは過去のものとの比較ができるかというときに、そこは必ずしもできない部分もあるわけです。

今回の基本計画について、市川市の独自のものとして作っているということになります。そこはやっぱり限界があるわけですがけれども、一方で会長からあったように愛着とか特定の項目について着目すれば、他市などと過去との比較ができるものは、いくつかあると思いますので、そういうところも意識しながら他と比べてどうか、過去と比べてどうか、ということも今後アンケート結果を集計していくときに、意識していただくと良いのかなと思いました。

それから最後に議論させていただきましたけれども、若い世代に回答してもらうための設計はもちろん重要ですがけれども、若い世代の意見をどう吸い上げるかについて工夫ができないかというところです。やっぱり学校に直接アクセスをして、回答してもらうこと。ただその時に市民かどうかというような問題がありますので、そこはぜひ市外から通っている高校生がどう思っているかという意見をあくまで市外の高校生の意見として、わかるような形で回答してもらう。そして18歳以上の選挙権のある人達から無作為抽出して集計したものという立て付けは動かさずに、それと別の参考意見として、高校生の意見を吸い上げるような工夫をしてもらうといいんじゃないかということで、最後、まとめさせていただいたかなと思います。

ということで、以上になります。

今年度は今日で終わりということになりますけれども、これから本格的にこの総合計画、基本構想の策定のアンケートが間もなく始まりますし、これから基本構想をまず作ってそして基本計画、実施計画を作っていくような作業になっていくかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○藤井会長：取りまとめ、どうもありがとうございました。

お話を伺っていると、事務局は休むことができないだろうなと感じてしまうところがありますが、ぜひ一つ一つ前の方に向かってという形でよろしく願いいたします。

それでは報告事項それから審議事項すべて終わりましたので、最後に事務局から連絡事項ございますでしょうか。

○事務局：はい、事務局よりご報告がございます。

これまで学識経験者、かつ副会長として本審議会にご尽力いただきました小林委員。学識経験者としてご尽力いただきました、本日ご欠席なんですが二宮委員。また関係機関の職員としてご尽力いただきました染谷委員、以上の3名が3月をもちまして退任されることとなりましたので、この場を借りてご報告させていただきます。

○藤井会長：はい、どうもありがとうございました。

二宮委員、染谷委員本日ご欠席ということでございますが、小林副会長、今年度で退任ということでございます。

一言いただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○小林副会長：すいませんこのような発言の機会を与えていただきありがたいと思います。

私は総合計画審議会では2017年からだったかと思います。市政戦略会議には、2014年から参加させてもらったので、ちょうど10年ぐらい市川市さんの行政に関わる機会をいただいて、本当にいい経験になったなと思っています。

特にこちらの総合計画についてはいきなり副会長という立場で参加させてもらったものですから、自分の専門分野に近いところから自由に好きなように意見を言う立場と、皆さんにいろんな意見を言っていただいたものを会長と一緒に事務局と一緒にまとめていくという立場と、この2つがうまく両立できるのかなということを考えながらやってきました。

特にそれで苦しい思いをするというような場面はそれ程なく、振り返ってみるといろんな意見はありますけれども、皆さん本当にこの市川市を良くしていくにはどうしたらいいかってやっぱり共通の理念目標でいろんな立場からご意見をいただいているということでそれ程に大きく後退するようなことがなかったのかなと思っています。

いずれにしても私は本当に何て言うか、あまり会長ほど経験豊富ではありませんので、どこまでお役に立てたかなというのはありますが、私自身は本当にいい経験になりましたし、今後も市川市はずっと続いていくわけですから、影ながら応

援させていただきたいと思っていますのでよろしく申し上げます、というのも変な感じですね。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

総合計画審議会は任期の上限があるわけではないようで、実は千葉商科大学を今回退職をして4月から別の大学に移籍することになりました。そこがどこかというのは4月以降検索していただければ出てくるかと思います。

ということで大学をやめることになったので、私が言うのもあれですけど、千葉商科大学と市川市さんの関係は非常に重要な、大学としてもですけども、市としてもそう思っていただけるとありがたいなと思っています。重要な関係だと思えますので、私が千葉商科大学の人間ではなくなるということから別の人に入っただけであればということです。

本当に貴重な経験をさせていただいたと思います。ありがとうございました。

○藤井会長：小林先生どうもありがとうございました。

嫌になって辞めたわけではなかったということで、それだけちょっとほっとするところです。

この会議、最後のまとめをしていただくということで、私としては各委員の皆様方からいろいろな意見が出るのを、楽しみながらやっていただくところを最後全部トータルで今日はこういうところだったということでお伺いして、後のまとめが一番大変ですね。私も副会長だったらやりたくないということを思っています。次のプロセスに繋がる時に、とても大事な取りまとめ、次、次といったことを目標設定する上で、今回の要点で、そしてその次に向かって何をすべきか、ここを的確にお話いただけたというのはとてもありがたかったなと思っています。

そういった面では、今回のこの市川市総合計画審議会各委員、いろんな方々のお力添えがあったんですが、私にとっては左に座っていただいているだけでも安心して取り組めると。

コロナの中においてもですね、そういった中でオンライン配信した中でも、実際私共を出向いてこちらで議事を進めさせていただくということが続いておりました。

そういった中でも、やはり1人ではできないところを2人で事務局と対峙する形の中でも、1つ納得できる形で折り合いをつけていただけるような、そういったところに非常に力を発揮していただけたなど。

これは発揮していただけたなんていうと、私が上から目線で大変恐縮なんですけど、それは本当に助かったところでございましたので、この場を借りて、お礼申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

4月以降は、どうぞ皆さん検索をしていただけると、どこに行っているかということが分かりますので、またその場での活躍を期待しております。

それでは最後に事務局から連絡事項等よろしくお願いたします。

○事務局：長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

事務局より事務連絡が2点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議録を作成し、公表いたします。

公開前に、皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録を送信いたしますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。

郵送ご希望の場合は事務局までご連絡ください。

2点目でございます。

次回、令和6年度第1回審議会につきましては、7月開催を予定しております。詳細が決まり次第ご連絡させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いたします。

本日の会議は以上となります。

皆様、ありがとうございました。

今後も引き続きよろしくお願いたします。